

都良香の散文作品をめぐる研究の現状とその問題点の整理

——『富士山記』を中心として——

小山田和夫

はじめに

都良香は、天長十年（八三三）従五位下主計頭貞継の子として誕生し、元慶三年（八七九）二月二十五日、文章博士従五位下兼行大内記越前権介のまま、四十六歳という若さで卒去した平安前期の学者のひとりである（『日本三代実録』同日乙西条）。

『日本三代実録』元慶二年一月二十五日乙西条には、その卒去記事とともに、伝が掲げられていたものと思われるが、今は「文章博士従五位下兼大内記行越前権介都朝臣良香卒。云々」とあるのが、新訂増補国史大系第四巻所収『日本三代実録』（吉川弘文館、一九三四年七月初版）の底本として使用された宮内庁図書寮所蔵谷森健男氏旧蔵本のすべてである。

国史大系第四巻所収『日本三代実録』（経済雑誌社、一八九七年七月）の底本としても使用された寛文十三年松下見林校印本には、「文章博士従五位下兼大内記行越前権介都朝臣良香卒。云々。年四十六。有集六卷」とあり、新訂増補国

史大系第一〇卷所収『日本紀略』（吉川弘文館、一九二九年八月初版）同日条に、「文章博士從五位下兼行大内記越前權介都朝臣良香卒。年四十六。有集六卷」とあることから、新訂増補国史大系第四卷所収『日本三代実録』（前掲）は、その元慶三年二月二十五日乙酉条について、「兼行」の文言を宮内庁書陵部所蔵久邇宮家旧藏本『日本紀略』（新訂増補国史大系第一〇卷所収、吉川弘文館、一九二九年八月）に依拠し、「文章博士從五位下兼行大内記越前權介都朝臣良香卒」と改め、次に「良香者」「卒時」をそれぞれ意に拠つて補い、さらに同上『日本紀略』に依拠して「年四十六。有集六卷」を補い、さらに新訂増補国史大系第一二卷所収『扶桑略記』（吉川弘文館、一九三一年五月初版）第二〇・元慶三年二月二十五日乙酉条に、「文章博士從五位下兼行大内記越前權介都朝臣良香卒。左京人。從五位下主計頭貞繼之小子也。良香本名言道、後改^レ名也。姿体輕揚、甚有^レ膂力。博通^レ史伝、才藻艷發、声動^レ京師。居^レ貧无^レ財、常不^レ舉^レ爨。駅^{ツタエテ}思^シ空門、雅信^レ仏理。于^レ時僧正真然住^レ東寺、良香就受^レ真言密教、一遍而記^シ於心。雖^レ勤^シ學業、不^レ廢^シ念佛。年卅六卒」とあることから、これを「国史逸文」を含むものと考え、その中から「左京人。（中略）常不舉爨」まで五十四字を採り、以下については「而略記猶有文宜參攷」という頭注を付すに留めているのである。

『扶桑略記』が『日本三代実録』都良香卒伝から抄出したことを見明示している記事に対し、新訂増補国史大系『日本三代実録』校訂者は慎重な姿勢を示しているが、採らなかつた「駅思^シ空門、雅信^レ仏理。于^レ時僧正真然住^レ東寺、良香就受^レ真言密教、一遍而記^シ於心。雖^レ勤^シ學業、不^レ廢^シ念佛」という記事が、『日本三代実録』都良香卒伝の文ではないと証明できるわけではなく、ここは『扶桑略記』第二一・光孝天皇条の末尾に「已上三代実録五十卷抄記已了」とある言を信用してもよいのではないかと思うものの、他に都良香と真然との関係を示す史料は管見には触れず、また近年の研究成果である眞然大徳記念出版編纂委員会編纂『高野山第二世傳燈國師真然大徳傳』（高野山第二世傳燈國師眞然大徳千百年御遠忌大法會事務局、一九九〇年九月）においても同様であり、右に示した『扶桑略記』の記述が、『日本三代実

録』の逸文であるという確固たる傍証を得るには至らず、依然両者の関係については不明のままであり、右の記事の当否も決し難いというのが現状である。
(補注)

本稿では、都良香の散文作品として知られている『富士山記』(『本朝文粹』卷第一二・記及び群書類從卷第一三五・文筆部所収)⁽¹⁾『吉野山記』(『本朝神仙伝』役行者事、第五に「事見都良香吉野山記、今略記之」と記されている)『道場法師伝』⁽²⁾(群書類從卷第六九・伝部所収)のうち、紙数の関係から、ここでは、『富士山記』を中心として、その研究史を整理することから始めていくことにしよう。

一、都良香の『富士山記』を中心とした研究の歴史

『富士山記』の中に、「相伝昔有役居士得登其頂」というように、僅かながら記されている役行者小角についての研究は、その伝承を含め、枚挙に暇がない⁽³⁾。役君小角(『続日本紀』文武天皇三年五月丁丑条)、のちには役行者と称され、伝説上の修驗道の開祖となつた人物については、別途詳細な研究史の整理を必要とするが、今日古典的な研究の一つとなつた津田左右吉氏の「役行者伝説考」(『史潮』第三号掲載、一九三一年十月。のち津田左右吉全集第九巻日本の神道所収、岩波書店、一九六四年六月)においても、都良香の『吉野山記』について、それが略記されているという『本朝神仙伝』から内容を見、役小角と吉野山との関係について記述されているが、その原本が伝存しないので、詳細は不明であると述べるに止まり、後世の文献史料の中に見える伝承の持つ意味などについては、残念ながら言及されるには至らなかつたのである。

『富士山記』に関して、本格的な出典研究を行つたのは、柿村重松氏である。氏はその著『本朝文粹註釋』(内外出版、一九二二年四月初版。富山房、一九六八年九月新修版)六七六～八頁において、その訓読を試みるとともに、「削成」「鬱起」「遊萃」「仍舊」「浅間大神」「役居士」「盈縮」という文言についての出典を考証し、該部分のみならず、全体にわたるそ

の正確無比な注釈は、その後の『本朝文粹』の校訂・翻刻にも多大な影響を及ぼした。

都良香の散文作品について言及したのは、恐らく浅間神社社務所編・高柳光壽氏執筆『富士の研究』VI・富士の文學・美術・遺跡（同所、一九二九年初版、一九七三年八月復刻、名著出版）「富士の文學」第十章「散文」（二三二四頁以下）が最初であろう。史料編纂官（當時第十一編部擔任）であった高柳光壽氏はこの中で、富士に関する文学として最初に挙げるべきものとして、都良香の『富士山記』があることを指摘し、それは平安時代における富士山に関する伝説を取り扱つたもので、古代人の精神生活を窺い知る材料であるとともに、既に富士山がわが国の名山として、神秘的に取り扱われていたかを知ることができる格好の史料であることを論じ、その文章の簡結さと自由に文字を駆使している点に注目し、富士山に関する代表的な散文作品であると評したのである。

次に都良香の散文作品について論じたのは、古典研究に殉じた国文学者池田龜鑑氏である。氏は『岩波講座日本文學』第一回配本『日本文學史概説』（一）平安時代（岩波書店、一九三一年六月）「成長の時代の三「現実の批判を沈む心」（九頁）において、国史の編纂の大部が終了した後、史伝として都氏の『道場法師伝』が成立したことなどを述べ、さらに同講座第一二回配本『日本文學書目解説』（二）平安時代（下）第五章漢文學（五六頁）において、私家集を挙げる中で『都氏文集』の残存状況を整理し、その文章が典麗なる四六文であることなどを指摘されたのである。ついで都良香の作品について詳細に論じたのは、日本漢文學研究の先駆者岡田正之氏である。氏は『日本漢文學史』（共立社書店、一九三九年九月）第五章「都田の両集」（一一一頁以下）において、『都氏文集』に見えぬ論奏一篇、詩序三篇、そして『富士山記』『道場法師伝』についても言及し、「文章は概して當時流行の四六文なるが、典麗の体を失はず、散文としては『道場法師伝』『富士山記』とのみ、法師伝は頗る漢の劉向の新序又は説苑の文に類す。其の規模は菅公と軒輊無かるべし」という評価を与えられ、ここに都良香の散文に関する研究が開始されたようになつたといつてよからう。

戦後、都良香の散文作品についての本格的な考察を加えたのは、日本漢文学の第一人者川口久雄氏である。氏は一般読者をも対象とした「平安前期の漢文学」（『図説日本文化史大系』第四巻平安時代・（上）所収、小学館、一九五八年一月。のち同著『西域の虎—平安朝比較文学論集』所収、吉川弘文館、一九七四年四月）において、九世紀後半における日本漢文学の特徴を指摘し、その中で、都良香の『富士山記』『吉野山記』『道場法師伝』についても触れ、それらには、いざれも民間の口誦をありのままに記録しようとする姿勢、また神仙的傾向が見られることなどを指摘し、都良香の作品には、都市貴族の退廃的な時代様式を反映しつつも、その激情的な行動性には、一種英雄時代の残像さえ感じさせるものがあることを特色として挙げ、また氏の不滅の業績である『平安朝日本漢文学史の研究』上巻（明治書院、一九五九年三月初版、一九六四年五月増補合冊再版。さらに一九七五年十二月三訂版上篇）第七章第二節「都良香と都氏文集」（一六二頁以下）においては、『富士山記』『吉野山記』『道場法師伝』について、その山水描写と民俗の伝説を記し留めようとする態度があることを論述し、中国唐代、殊に韓柳二家の作品を初めとし、以降盛んになった「記」という文体を意識していないとは言えぬことを指摘するとともに、『富士山記』の自然描写の散文の特徴やその志向についても論じ、この点は『吉野山記』における役行者説話の記録や『道場法師伝』の中にも認められることなども併せて指摘されたのである。氏はまた、同書三訂版（前掲）増補三〇頁において、『富士山記』の記すところの民間伝承には、『史記』の禹本紀や『搜神記』に見える崑崙山の叙述にいくらか通い合うところがないわけでもないという点についても新たに補足しているのである。さらに氏は、『平安朝の漢文学』（吉川弘文館・日本歴史叢書、一九八一年十一月）第二「平安朝前期の漢文学」四「黄金期漢文学の展開」（五四～五頁）という入門的な要素を含んだ著書においても、都良香の句の中に見える情熱的な性格と山居隱逸を思慕するそれとがあることを指摘し、加えて『富士山記』『道場法師伝』『吉野山記』についても触れ、前著と同様、そこには、平明な山水描写、民俗の伝承をありのままに記録しようとする散文精神を見出だすことができるこ

などを指摘されたのである。

『富士山記』の成立年代について言及した最初は、山岸徳平氏である。氏は『富士山記』（『群書解題』第二巻・文筆部
（続群書類從完成会、一九六一年十一月初版、一九八一年十一月三版使用）五三頁）において、『富士山記』は、富士山の遠望と山頂の事とを記したことに基づいた書名であることを述べ、その成立年代は、文中に「貞觀十七年十一月五日」とあることから、これを上限とし、その下限を作者都良香が死没した元慶三年（八七九）までの間に求められ、恐らく陽成天皇の元慶元年（八七七）ごろのものであろうと推測し、さらにその作品的な価値についても事細かな叙述を行うとともに、所在を明示しているわけではないが、その写本が存在することも述べているのである。⁽⁴⁾

こうした一九五〇年代から六〇年代にかけての川口久雄氏の一連の論著は、『吉野山記』などについて検討を加えた最初の本格的な研究であると評することができ、氏の研究成果は、『富士山記』の成立年代を元慶元年と推定した山岸徳平氏の書誌的研究とともに、都良香研究の広がりをもたらしたものと研究史上高く評価されよう。

『富士山記』の本文が收められている『本朝文粹』は、明治十七、十九両年（一八八四、一八八六）に、正保五年（一六四八）版本を底本として、小杉権齋校の名で卷十二までがまず出版され、ついで同じ版本を底本とし、建治三年（一二七七）書写の残簡本である金沢文庫本や現在その所在が不明の弘長本などで校訂を施した田中參氏の『校訂本朝文粹』（九春堂）が刊行をみた。この校訂本は、大正年間に入ってからも、それを襲用した国書刊行会編纂『正統本朝文粹』（国書刊行会、一九二三年六月）を生み、さらには、正確な出典考証に基づいた不滅の注釈と評される柿村重松氏著『本朝文粹註釋』（前掲）を誕生させるに至つており、大正時代には、それらを継承した佐久節氏校訂・尾上八郎氏解題の校註日本文学大系第二三卷（国民図書、一九二七年三月）が出版され、別に神宮文庫所蔵寛永六年（一六二九）古活字版を底本とし、十数種の古写本で校訂を加えた新訂増補国史大系第二九卷下（吉川弘文館、一九三一年九月）も出版された。戦後に

なつてからは、日本古典文学大系第六九巻として、正保五年（一六四八）刊本を底本とした小島憲之氏校注『本朝文粹』（『懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』、岩波書店、一九六四年六月）が刊行をみ、その中には、都良香の『富士山記』（巻一二・記、四一三・七頁）についても、周到な校訂、さらには注釈も添えて収録され、『本朝文粹』の全文を翻刻したものではないものの、従来の『本朝文粹』研究を一層深化させる基礎的な研究成果を共有することができたのである。また小島憲之氏は、日本古典文学大系第六九巻『本朝文粹』（前掲）解説三三頁において、『富士山記』のような「記」（巻一二）の部門は、『唐文粹』の「記」（巻七）。太湖石記など）に、また『道場法師伝』のような「伝」（巻一二）は、『唐文粹』の「伝録紀事」（巻九九・一〇〇。李赤伝など）に類似していることや、それに学んだ点のあることなどを指摘されているのである。

こうした研究上有用な史料が出版される中、都良香研究や説話文学研究、あるいは山岳仏教史的研究において、注目すべき研究が相次いで登場した。すなわち日本思想大系⁷『往生伝・法華驗記』（岩波書店、一九七四年九月）の校訂者の一人である大曾根章介氏の「[大江匡房と雑書]」（吉川弘文館・人物叢書「大江匡房」附録第一四八号、一九六八年五月）「学者と伝承巷説—都良香を中心にして」（季刊文学・語学 第五二号＝特集・新しい研究課題＝中古文学掲載、一九六九年六月）、遠藤秀男氏「富士信仰の成立と村山修験」（鈴木昭英氏編「富士・御嶽と中部靈山」所収、名著出版・山岳宗教史研究叢書⁹、一九七八年四月）、田口守氏「竹取物語と中世竹取翁伝説」（中古文学 第二三号掲載、一九七九年四月）、沼賢亮氏「富士山信仰について」（大谷大学国史学会編大谷大学国史学会五〇周年記念「論集日本人の生活と信仰」所収、同朋舎、一九七九年十二月）、中村宗彦氏「『役小角』伝私記—その原初形態」（大谷女子大学紀要 第一四巻第一号掲載、一九八〇年一月。のち学術文献普及会編「国文学年次別論文集」上代－昭和五十五（一九八〇）年所収、朋文出版、一九八一年七月。さらに同著「古代説話の解釈—風土記・靈異記を中心に」第三章所収、明治書院、一九八五年四月）、中條（現姓田坂）順子氏「都良香作『富士山記』について—中国六朝文学との関連から」（古代文化 第二三卷第八号掲載、一九

八一年八月)、三上満氏「紀長谷雄の漢文体物語的作品の文学史上の意義について」(早稲田大学大学院『中古文学論叢』第二号掲載、一九八一年十一月)、渡辺秀夫氏「竹取物語と神仙譚」(『日本文学』第三二卷第三号掲載、一九八三年三月。のち片桐洋一氏編『日本文学研究大成』竹取物語・伊勢物語所収、国書刊行会、一九八八年十月。さらに同著『平安朝文学と漢文世界』(勉誠社、一九九一年一月)第三篇第四章所収)、渋谷栄一氏「都氏文集本文攷「補遺」」(『高千穂論叢』昭和六十一年度『三』掲載、一九八七年三月)、梶川信行氏「『富士山』の誕生——山部赤人の『望不尽山歌』論のために」(近畿大学教養部『研究紀要』第一五卷第二号『通巻第七八号』掲載、一九九三年十一月)がそれである。

大曾根章介氏は「大江匡房と雑書」(前掲)において、史書と街談・巷説との関係を考察し、この点をさらに「学者と伝承巷説——都良香を中心にして」(前掲)において詳細に論述されたのである。氏は、貞觀期の代表的学者であつた都良香について、『日本文德天皇実録』の編纂に従事し、その中軸的存在であつたことを述べ、それ以外に、民間伝承を記述した『道場法師伝』『吉野山記』『富士山記』があることにも注目し、これらの作品が、当時においては、都良香の文才を高める上に何も貢献しなかつたことは自明であつたこと、またそれが学者文人の間でほとんど無視されたものであつたことを推測しつつも、それは單なる慰みで記したものではなく、それが『日本文德天皇実録』の編纂の中にも、民間の俗説巷談が取り入れられていることと関連付けて考察を加えられたのである。また氏は「都良香」(『日本古典文学大辞典』第五卷《岩波書店、一九八四年十月》六三九~四〇頁)において、都良香についての経歴からその作品に至るまでを略述し、その中で、都良香が個人の伝記や民間の巷説に興味を抱いていたことは、『日本文德天皇実録』の記述からもうかがえることを述べ、民間伝承を記録した作品として、鬼を拉いた怪力童子の話『道場法師伝』、富士山に纏わる伝承を記した『富士山記』、役行者の伝説を記した『吉野山記』などがあり、いずれも平明な散行体の文章で書かれているという特徴も挙げられている。氏には同様な辞典の記述として「都良香」(国史大辞典編集委員会編『国史大

辞典』第三卷（吉川弘文館、一九九二年四月）四八九～九〇頁）もある。さらに氏は、「『記』の文学系譜」（『国文学解釈と鑑賞』第五五巻第一〇号＝特集・平安朝漢文学の世界掲載、一九九〇年十月）において、中国における先例からわが国のそれを検討し、その発生について『史記』の列伝の存在を推定し、記述が人間の事跡に限定されていること、そしてわが国の「記」もまた、その多くが歴史の分野に属するものであることを指摘し、さらに平安時代の「記」に属する初期のものは「史部」に属し、都良香の「富士山記」（『本朝文粹』卷一二所収）と「吉野山記」がその代表であることを述べ、いすれも地誌に該当するとし、後に述べる中条順子氏の研究（前掲）を引き、中国六朝時代の山水記に類似していること、またその背景には老莊や神仙の思想及び山水愛好の精神がうかがわれることを述べ、『本朝神仙伝』の中に略記された「吉野山記」は、役行者の記述に終始するが、その内容は「富士山記」と同様、地誌の部類に属するものであることを指摘されているのである。

富士山に山岳仏教を持ち込んだ人物への関心から、『本朝世紀』久安五年四月十六日丁卯条などに見える富士上人とも称される末代上人が、山頂に大日寺と号する仏閣を構えたことから、それまで「神の山」であった富士山に山岳仏教を導入し、山麓の村山に修験者の居住する僧房を建立し、後世の「富士修験」の基本的形態を完成したことなどを論述し、それ以前における記録として、都良香の『富士山記』についても注目したのは、遠藤秀男氏の「富士信仰の成立と村山修験」（前掲）である。氏は、貞觀六年（八六四）の富士山大爆発の直後にまとめられた『富士山記』について、執筆者が京都の文人都良香であることから、異常な興味を持って、噴火の跡をたどって見た地元の登頂成功者の人物の報告に依拠していることを推測し、実際に富士山の岩肌を登った者、また身震いするような恐怖の噴火口を見下ろした者だけが知り得る真実味を如実に物語っていることなどを併せて指摘されたのである。また沼賢亮氏の「富士山信仰について」（前掲）は、『富士の人穴草紙』の存在意義とその背景にある信仰について論じたもので、その

中で、富士山の神について、さらには都良香の『富士山記』についても触れ、都良香が広く書籍を涉獵して史籍などの記事を題材に採ったもので、役行者が富士山に登ったとする記載は、『日本靈異記』上巻第一「八縁」の中の役行者の伝記中に見えるように、伊豆の島に流罪になった折、昼間は皇命に従って島に蟄居し、夜になると空を飛んで富士山に到つて修行したという説話を背景としていることなどを指摘されたのである。また田口守氏は「竹取物語と中世竹取翁伝記」（前掲）において、『詞林采要抄』第五・富士山の項に記されている「富士縁起」は、都良香の『富士山記』に拠つて記されたものであることなどを指摘されている。

しかしながら、こうした研究成果は、その後の国文学あるいは説話文学の分野では顧みられることはなかった。

中村宗彦氏は「『役小角』伝私記—その原初形態」（前掲）と「日本靈異記における役行者説話の再検討」（『萬葉』第六九号掲載、一九六八年十月）と「『役小角』伝私記—その原初形態」（前掲）とを氏の著作『古代説話の解釈—風土記・靈異記を中心にして』（前掲）第三章「役行者説話の再検討」に収め、その中で、『日本靈異記』上巻第一「八縁第一類、すなわち「四字句基調。続紀の記載を、具体的に道家思想のもとに展開せしめたもの」の文が、後世の役行者説話の原型であることなどの結論をまず提示され、さらに役行者の伝を記した主要な文献『日本靈異記』『三宝絵詞』『本朝神仙伝』『金峰山本縁起』『私聚百因縁集』『役行者本記』『元亨釈書』などを挙げ、それらの関係についても考察を加え、その原初形態を示す文献を明示されたのである。氏の研究は、役君小角の伝に関するものとしては、最も詳細かつ系統的な研究であると評すことができるが、長野一雄氏の「役行者説話の成立とその基盤」（『説話文学研究』第一六号掲載、一九八一年六月。）のち同著「古代説話の文学的研究」所収、井闇書店、一九八六年九月）などの批判もないわけではない。今対象としている『富士山記』について言えば、中村宗彦氏は「『本朝神仙伝』は吉野山と葛城山との関係を特に強調する外は『三宝絵詞』の所伝と等しい」という結論を導き出しているのである。

中條（現姓田坂）順子氏は「都良香作『富士山記』について—中国六朝文学との関連から」（前掲）において、『本朝文粹』卷

第一二に、「記」という部立ての下に、『富士山記』（都良香）、『書斎記』（菅原道真）、『亭子院賜飲記』（紀長谷雄）、『池亭記』二篇（兼明親王、慶滋保胤）という五篇の作品が収録され、従来これらは『文体明弁』のいう「記」の説明で把握されてきたことを挙げ、この点に再検討を加え、都良香の『富士山記』は、『文体明弁』が、漢魏以前には少なく、唐代以降盛んになり、叙事を主としたものであるとした「記」の説明からはずれ、中国六朝時代の山水記の存在を考慮し、わが国における山水記の先駆としての位置づけされることを指摘されたのである。氏はさらに『吉野山記』についても言及し、『本朝神仙伝』役優婆塞の条末尾に「事見都良香吉野山記。今略記之」とあることに注目し、「事」すなわち役優婆塞に関する話の詳細は、都良香の『吉野山記』に記載されているので、『本朝神仙伝』はこれを省略して記したことから、『吉野山記』の中には、役行者についての記事が含まれていたとみて間違いなかろうと推測し、『本朝神仙伝』と『富士山記』との共通点、すなわち山にまつわる伝説を多く有していることや『富士山記』第三段にも「相伝、昔有役居士、得登其頂」とあることに注目し、都良香が記した『吉野山記』『富士山記』とには、役行者に関わる伝承が書き留められていたことを指摘し、『吉野山記』はまた、『富士山記』とその篇名のみならず、文章や文体、構成内容の点でも同様の作品であったことを推測されたのである。ついで氏は「都良香伝考」（今井源衛教授退官記念文学論叢）所収、同記念会、一九八二年十月）において、都良香の生涯をたどり、その人物像を克明に描写しようとされたのである。

三上満氏は「紀長谷雄の漢文体物語的作品の文学史上の意義について」（前掲）の中で、神仙譚『白箸翁』は、先行する中国の神仙譚や都良香の『吉野山記』、あるいは『浦嶋子伝』などにならって生み出された作品であり、『紀家怪異実録』も、『道場法師伝』『富士山記』あるいは『日本文徳天皇実録』に載せられている一連の巻説の系統に属する

作品であることなどを指摘されている。

渡辺秀夫氏は「竹取物語と神仙譚」（前掲）において、『竹取物語』の終焉に関連し、神仙思想と富士山頂における不死の薬を焼かせる点などを論じ、平安朝の文人にとっての富士山は、原型としての崑崙を透視する神仙の山として把握されており、『富士山記』という名山記は、神仙思想に基づく靈山觀によつて著作されたものであることなどを指摘し、『富士山記』は同じ都良香の作と伝える佚書『吉野山記』と一対を成すものであろう推測されたのである。

「都良香伝」（一）～（四）（『高千穂論叢』昭和五十五年度（二）掲載、一九八一年二月。昭和六十二年度（一）（二）（三）掲載、一九八七年八月・同年十一月・一九八八年三月）という都良香に関する優れた伝記を発表した渋谷栄一氏は、この間、別に「都氏文集本文攷「補遺」」（前掲）も公表し、『富士山記』『道場法師伝』などの校訂を行い、氏の一連の『都氏文集』研究（『高千穂論叢』昭和六十年度（一）・同上（二）・同上昭和六十一年度（一）（二）掲載、一九八六年一月～一九八七年三月）を完成させたのである。

万葉集研究に幾多の業績を持つ梶川信行氏は、「『富士山』の誕生——山部赤人の『望不尽山歌』論のために」（前掲）において、「不尽山」に対する大和の人々の意識を考察し、大和三山や三輪山のように、常に意識の中にある存在ではなく、遙かに遠い「異郷の山」であり、遠い東の方にある想像を絶する巨大な山であり、恐ろしい「火の神」であつたことがら始め、鎌倉時代、さらには江戸時代以降における「日本の象徴」としての「富士山」となつていく過程を明確にしその中で、都良香の『富士山記』についても触れ、平安朝における富士山の最も具体的で詳細な記述であること、また都良香の作として、多くの文献に引用されていることなどから、平安朝における富士山のイメージ形成に大きな影響を与えたことなどを指摘し、『富士山記』の中には、その山容の秀麗さに関する記述が見られぬこと、そして「日本美の象徴」というイメージも存在しないことから、人を寄せつけない「火の神」として的一面を有する富士山、「神の宿る山」としての富士山、「畏怖の対象」としての富士山に関する記述であったという結論を導き出されたので

ある。

右の研究の中にも登場してきた『富士山記』と『竹取物語⁽⁵⁾』と関係については、従来よりかなり深く研究されているが、高田信敬氏は「竹取物語断簡新出二葉」（付）延べ書き『富士山記』」「国文学研究資料館紀要」第一〇号掲載、一九八四年三月）において、従来から知られていた伝後光嚴院宸筆『竹取物語』（京都・毘沙門堂所蔵『古筆手鏡』貼付）に、さらに二葉の新出資料を紹介するとともに、併せて都良香の『富士山記』についても言及し、加賀文庫の『竹取物語断簡』が『富士山記』を延べ書きしたものに、同一面の上下に貼付されていることなどを指摘しているのである。

さらに富士山についても、興味深い研究が行われるようになった。すなわち黛弘道氏は「筑波山と富士山」（エコール・ド・ロイヤル古代日本を考える第一〇巻『古代日本の山と信仰』所収、学生社、一九八七年九月）において、名の高い山としての「富士山」と実のこもった山としての「筑波山」について論じる中で、都良香の『富士山記』についても取り上げ、富士山の頂上には美女二人が舞いを舞つており、これは富士山の山の神様である女性で、浅間大神であること、浅間大神は富士山を神格化したものであることを述べ、また青木敦氏は「古富士幻影—東国の火の山の伝承」（跡見学園短期大学『文科報』第一六号掲載、一九九〇年三月）において、記紀の中に富士山に関する記述のないことから考察を加え、『竹取物語』に至るまでの概略を論じ、その神話・伝承の史料的な整理を施されたのである。

こうした戦後における研究成果を踏まえた新たな総合的な記述、あるいは戦後発見された古写本の翻刻も行われるようになつた。すなわち説話文学研究の第一人者である高橋貢氏は、「富士山記」（長野嘗一氏論『説話文学辞典』所収、東京堂出版、一九六九年三月）において、説話集に少ない富士山説話を扱った貴重な資料としてその価値を説かれており、中古文学者鈴木日出男氏は、藤井貞和氏との共編『日本文芸史—表現の流れ』第二巻古代II（河出書房新社、一九八六年十月）第一部第一章第三節「漢詩文の隆盛」IV「小野篁と都良香」三四頁において、「様ざまな人物の伝記や古来の伝承に

興味を抱いて、それをすぐれた文章で表現したという点」を文学史上における重要なこととし、都良香の『道場法師伝』『吉野山記』『富士山記』などは、「のちに成立する物語文学とも通いあうところもあり、はかりしれない世界や人間のありようを凝視する散文精神によつている」と評されたのである。

文永年間に清原教隆が加点した金沢文庫本を建治二年（一二七六）に書写した身延山久遠寺所蔵本は、既に阿部隆一氏の解題「本朝文粹伝本考」を付して『身延山久遠寺藏重要文化財本朝文粹』全二冊（同寺刊・汲古書院発売、一九八〇年九月）として、日蓮聖人七百年遠忌を記念し、その影印本が既に出版されていたが、それを底本とし、全文を翻刻した上、それらの中から抄出して注釈を加えた大曾根章介・金原理・後藤昭雄三氏校注『本朝文粹』（岩波書店・新日本古典文学大系第二七巻、一九九二年五月）が刊行されるに至り、そこには都良香の『道場法師伝』（卷二・伝、九四一六頁）『富士山記』（巻二二・記、三三三一三三頁）に対しても、周到な校訂が施され、さらに前者には注記も添えて収録され、ここに『本朝文粹』研究の最善本を共有するに至ったのである。

新日本古典文学大系本『本朝文粹』巻二二の校訂・注釈を分担した後藤昭雄氏は、「都良香」（角田文衛氏監修／古代学協会・古代学研究所編『平安時代史事典』本編下《角川書店、一九九四年四月》二四八四一五頁）において、都良香の事跡を略述するところから始め、『道場法師伝』『富士山記』『吉野山記』などの民間の伝説に基づいたものがあることが、都良香の作品の一つの特色であることを指摘し、またその詩文が秀作として、人々に受け入れられなかつたことも併せて指摘されたのである。さらに竹居明男氏は「富士山」「富士山記」「道場法師伝」（同上『平安時代史事典』本編下一〇四三、一七三三頁）という項目において、九世紀後半の都良香作『富士山記』には、実際に山頂まで到達した人の見聞も含まれているとみられることを述べ、また『富士山記』は『吉野山記』と共通する特色を持ち、そこには民間の口語りの伝承を記録しようとする志向がうかがえることを記述されたのである。

おわりに

以上、都良香の散文作品である『富士山記』を中心として、その研究成果を見た結果、分野の異なる成果の攝取において問題がなかったわけではないが、『富士山記』については、それを収めた『本朝文粹』が、身延山久遠寺所蔵本を底本とした最善の校訂本も出版され、またその成立年代は、貞觀十七年（八七五）十一月五日以降元慶三年（八七九）二月二十五日以前、元慶元年ごろと推定され、文学史上における位置づけについても、わが国の山水記の先駆として、あるいは神仙思想に基づく靈山観による著作であるととらえられるに至っており、文学史的な面においては既に論じ尽くされた観がある。

しかしながら、『富士山記』と『吉野山記』が共通して記している「役居士」「役優婆塞」については、両者の関係あるいは記述方法などを含め、なお未解決の問題も残されているように思われ、この点についての考察も必要なのではなかろうか。また別稿⁽⁶⁾で指摘したように、都良香の作品とほぼ同時期に成立したと見られる『扶桑略記』文武天皇五年正月同月条所引『役公伝』との関係など、役行者との関係を絡めていくと、なお考察の余地があるようと思われる。

今日『吉野山記』については、その逸文も発見されるには至つておらず、『本朝神仙伝』「役行者事」第五の中に記されているものが唯一の研究材料となつてゐるため、その研究も決して多くはなく、今後の総合的な研究を目指すためには、『竹取物語』との関連など、研究史の整理を必要としている面もあること、説話文学の分野では周知の材料となつてゐる『道場法師伝』についても同様に整理する必要のあることを述べるにとどめ、『富士山記』⁽⁷⁾あるいは『吉野山記』に関する私見は、別稿において、若干の考察を加えていくことにしたい。

注

(1) 『吉野山記』について、現在唯一その内容の一部分を記している『本朝神仙伝』については、注目すべき研究が多く、例えばその撰者をめぐる論争もある。それが大江匡房ではないことを論じたのは、菅原信海氏「本朝神仙伝についての一、二の疑問」(『フィロソフィア』第四八号掲載、一九六八年三月) 同「本朝神仙伝についての一問題—慈覚大師円仁伝を中心として」(同上第五三号掲載、一九六四年十二月) である。菅原信海氏の最初の論文に対し平林盛得氏は「『本朝神仙伝』大江匡房非撰説について」(『国語と国文学』第四三卷第一二号掲載、一九六六年十二月。のち同著『聖と説話の史的研究』所収、吉川弘文館、一九八一年七月) を発表し、菅原信海氏が主張された『本朝神仙伝』は大江匡房の著作ではないという説を批判し、「『本朝神仙伝』の解剖」(『説話文学会報』第一三号掲載、一九六五年三月) とともに、従来どおりこれは大江匡房の撰にかかるものであること、さらにその特色についても論述し、本書の記述方針は、先行する編纂書類の固定化・形式化した叙述の転用を避け、異説類に多くの興味を示していることなどを指摘されたのである。平林盛得氏は前掲論文を著書に収録するに際して「補記」し、菅原信海氏の第二論文についても、これによって自説を訂正する必要のないことを主張されている。また黒木香氏は「都良香像の変質と『天神縁起』—鬼の付句をめぐって」(『国文学攷』第一〇四号掲載、一九八四年十二月)において、菅原道真の周辺にあった関係する人物が、天神との関わりの中ではどのように位置づけられるかという命題の下で、都良香について考察を加え、『江談抄』や『本朝神仙伝』が称賛した名譽ある詩人のイメージは、順次下落し、ついにはその人物像も変質させられていったという興味深い結論を導き出されたのである。

『本朝神仙伝』に関する近年の研究成果としては、小峰和明氏「大江匡房の往生伝と神仙伝」(『中世文学研究』第一〇号掲載、一九八四年八月)、中前正志氏「太子の屍—『本朝神仙伝』と往生伝」(『国語と国文学』第五七卷第一〇号掲載、一九八八年十月) 同「善家秘記・紀家怪異実録・本朝神仙伝」(説話の講座第四巻『説話集の世界』I—古代—所収、勉誠社、一九九二年六月) などがある。

(2) 『道場法師伝』の成立年代などについては、横田健一氏「道場法師伝」(『群書解題』第四上(伝部一)所収、続群書類從完成会、一九六一年十一月。のち『群書解題』第二巻・伝部所収、同上、一九八一年十一月三版) がまず挙げられる。氏は、『道場

都良香の散文作品をめぐる研究の現状とその問題点の整理

法師伝』と同文を載せる『本朝文粹』巻第一二に「都良香」の作としていることから、『都氏文集』には収録されていないが、これを都良香の作と信じてよかるうとし、『道場法師伝』は『日本靈異記』上巻「得雷之憲令生子強力在縁」第三を抄出、簡略化したものであると推測し、さらに鎌倉時代初期の書写にかかる宝生院真福寺所蔵『本朝文粹』巻第一二所載の本文が最古のもので、同じく同寺所蔵『扶桑略記』第三巻所引の伝も鎌倉時代のもので、両者には共通点があるものの、群書類従本とは多少異なる点があること、また東大寺の宗性が著した『日本高僧伝要文抄』第一所引本も群書類従本とは若干の相違点が見られること、『扶桑略記』所引「道場法師伝」では、その後に『日本靈異記』の説話を引くが、現在伝わる『日本靈異記』との間に、若干の相違も見られるなども併せて指摘されたのである。

『日本靈異記』上巻「得雷之憲令生子協力在縁」第三などについては、これまた膨大な研究蓄積がある。山根対助氏「道場法師系説話の位置」(北海道大学『国語国文研究』第一八・一九合併号掲載、一九六一年三月)、今野達氏「元興寺の大槻と道場法師」(『專修國文』第二号掲載、一九六七年九月)、黒部通善氏「打聞集所収『道場法師説話』考」(『同朋学報』第二二号掲載、一九七〇年六月。のち日本文学研究資料刊行会編『説話文学』所収、有精堂出版・日本文学研究資料叢書、一九七二年十一月)、中野猛氏「道丈法師事」(『打聞集—研究と本文』所収、笠間書院、一九七一年八月)、黒沢幸三氏「靈異記の道場法師系説話について」(『同志社国文学』第七号掲載、一九七二年二月。のち同著『日本古代の伝承文学の研究』所収、培文館、一九七六年六月)、和田萃氏「飛鳥川の堰」(『日本史研究』第一三〇号掲載、一九七三年一月)、守屋俊彦氏「小子の跡」(『古代文学』第一四号掲載、一九七五年三月。のち同著『続日本靈異記の研究』所収、三弥井書店、一九七八年十一月)、原田行造氏「『日本靈異記』所収雷神説話と飛鳥元興寺」(『金沢大学教育学部紀要』第二四号『教育・人文・社会科学編』掲載、一九七五年十二月。のち同著『日本靈異記の新研究』所収、桜楓社、一九八四年六月)、守屋俊彦氏「雷墜落」(高野山大学『国語国文』第三号掲載、一九七六年十二月。のち前掲同著『続日本靈異記の研究』所収)、原田行造氏「『靈異記』説話の原態とその形成過程」(『金沢大学教育学部紀要』第二五号『社会・人文科学編』掲載、一九七七年一月。のち前掲『日本靈異記の新研究』所収)、守屋俊彦氏「元興寺の鬼」(『古代文化』第一九卷第三号掲載、一九七七年三月。のち前掲同著『続日本靈異記の研究』所収)、同氏「水争い」(『甲南國文』第二四号掲載、一九七七年三月。のち同上所収)、神堀忍氏「元興寺の鬼」(横田健一・網干善教氏編『講座飛鳥を考える』II所収、創元社、一九七七年十一月)、黒部通善氏「道場法師伝」(山路平四郎・国東文麿両氏編

『日本靈異記』古代の文学4所収、早稲田大学出版部、一九七七年十二月)、守屋俊彦氏「競争」(『甲南国文』第二五号掲載、一九七八年三月。のち前掲同著『続日本靈異記の研究』所収)、寺川真知夫氏「道場法師譚の形成」(『万葉』第九七号掲載、一九七八年六月)、丸山顯徳氏「『日本靈異記』小子部説話、道場法師系説話とその意義」(『説話文学研究』第二二号掲載、一九七八年十月)、古橋信孝氏「説話の流通と形成」(『古代文学』第一九号＝特集・日本靈異記掲載、一九八〇年三月)、丸山顯徳氏「『日本靈異記』道場法師説話と竜蛇信仰」(『立命館文学』第五〇五号＝松前健教授退職記念論集掲載、一九八八年三月)などがそれであり、柳田國男氏の「雷神信仰の変遷」(原題「若宮部と雷神」、一九二七年五月初出。のち定本柳田國男集第九巻『新装版』所収、筑摩書房、一九六九年二月)以来、元興寺創建当時の有り様を伝えるものとして注目されている。こうした研究史の整理も、今後の研究の進展を促すためには、必要不可欠なものであろう。

(3) 後世伝説上の修驗道の開祖として仰がれる存在となる役君小角、役行者については、鷺尾順敬氏の「役小角」(『仏教史林』第二編第二二号掲載、一八九五年十二月)、牛窪弘善氏「役行者及其教理」(一)～(二)(『修驗』第一号～第二二号掲載、一九二三年七月～一九二五年五月)、中里龍雄氏「役の行者断想」(一)～(三)(『修驗』第二二号～第二四号掲載、一九二七年一月～同年五月)、津田左右吉氏「役行者伝説考」(『史潮』第三号掲載、一九三一年十月。のち津田左右吉全集第九巻所収、岩波書店、一九六四年六月)、牛窪弘善氏「役君古伝」(『修驗』第六五号・第七一号掲載、一九三四年三月・一九三五年三月)、村上俊雄氏「役行者」(『宗教研究』新第一二卷第五号掲載、一九三五年九月)、和歌森太郎氏著『修驗道史研究』(河出書房、一九四三年一月。のち東洋文庫所収、平凡社、一九七二年六月)第一章序言・第一節「役小角と上代山岳宗教」、佐藤虎雄氏「役小角伝」(『天理大学学報』第二号掲載、一九五六年八月)を初めとし、錢谷武平氏編著『役行者伝記集成』(東方出版、一九九四年十二月)、檣崎千城氏「役小角説話成立考」(安井良三博士還暦記念論集『考古学と文化史』所収、同刊行世話人会、一九九四年一二月)に至るまでの多くの研究蓄積があり、既に数多くの事実が明確にされている。その研究成果については、宮本袈裟雄氏編「山岳宗教文献総目録」(桜井徳太郎氏編『山岳宗教と民間信仰の研究』所収、名著出版・山岳宗教史研究叢書6、一九七六年六月)を参照されたい。

こうした先学諸賢の研究の中で、近年の研究成果として注目すべきものは、本文の中で触れた中村宗彦氏の研究成果である。氏は、「日本靈異記における役行者説話の再検討」(『萬葉』第六九号掲載、一九六八年十月。のち同著『古代説話の解釈－風土

都良香の散文作品をめぐる研究の現状とその問題点の整理

記・靈異記を中心に『所収、明治書院、一九八五年四月）において、『日本靈異記』上巻「修持孔雀王呪法得異驗力以現作仙飛天縁」第二八に見える「岩橋」架橋について、葛城—吉野山間に一言主神を使役して、石橋を架けた役行者の事跡としている伝承の原形を求め、まず「葛城」地域から検討し、次に『日本靈異記』と『扶桑略記』文武天皇三年五月丁丑日条所引「異記」の記載するところについて、「大倭國金峯」を直ちに「吉野金峯」と解することの問題について、「吉野金峯と葛城間の架橋伝説であるとするには、葛城に山居する小角及びその宗教集団の吉野金峯への往来が相当頻繁であったことが必要とされ、その険路を石橋を以て容易に行通せしめんとした修行者達の潜在的願望がこれらの伝説の発生を促したと考えられる」と結論づけ、併せて『続日本紀』文武天皇三年五月丁丑（二十四日）条、『日本靈異記』上巻第二八縁、『扶桑略記』文武天皇三年五月丁丑日条所引「異記」、『三宝繪』『元亨釈書』にも、吉野修行のことは一切見えないことを指摘し、『日本靈異記』作者に、役小角と吉野とを結びつける意図があるとすれば、「以四十余歳、更居巖窟」の次に「吉野往峯」などの句を記すのに何らためらいがなかつたはずであると解し、「岩橋」架橋伝説は、葛城山中における原伝承が、修驗道に包含せられ、ささやかな誤解を伴つて遠く吉野に持ち去られ、記録として定着するに及んで、原伝承を生み育てた核が、その郷里からも全く忘れざられてしまつた不幸な例と考えられるのである」という結論を導き出されたのである。次いで氏は、『日本靈異記』上巻第二八縁本文を検討し、道家色彩の濃修辞や伊豆流謡の数行が、本縁の意味を晦渋させていることを指摘し、「然庶有斧鉄之誅、近天朝之辺、故伏殺劍之刃、上富嶽之表」という意味不明の四句について、『扶桑略記』文武天皇正月同月条所引「役公伝」に注目し、『日本靈異記』のこの箇所は、「役公伝」と同系の伝承を採録したものに他ならず、文章の混乱は、全く挿入の順序を誤ったことに起因していることを指摘され、本来は「殺劍の刃に伏し、富嶽明神の表文を奏上する。斧鉄の誅を赦免され、垂慈の恩に乘じ、天朝の辺に召還される」という順であつたことを指摘し、『日本靈異記』上巻第二八縁の基調を三つの層に分析可能であることなどを論じ、『続日本紀』文武天皇三年五月丁丑（二十四日）条の記事に統いて展開された『日本靈異記』上巻第二八縁第一類、すなわち「四字句基調。続紀の記載を、具体的に道家思想のもとに展開せしめたもの」の文が、後世の役行者説話の原型であるということなどの結論を導き出され、また氏は本論文の中で、『奥義抄』卷三に引かれた「金峰山縁起」が『扶桑略記』所引「役小角伝」と同一であることなども指摘されたのである。中村宗彦氏はまた「役小角」伝私記—その原初伝承』（『大谷女子大学紀要』第一四巻第一号掲載、一九八〇年一月。のち前掲同著第三章「役行者説話の再検討」三所収）、において、役小角の

伝を記した主要な文献、すなわち『日本靈異記』上巻第一八縁、『三宝絵』中巻、『本朝神仙伝』、『扶桑略記』第五、『金峰山本縁起』、『私聚百因縁集』卷八、『役行者本記』、『元亨釈書』卷十五を掲げ、それらの関係を図式化し、役小角の原初伝承に近づくためには、『続日本紀』『日本靈異記』以外に、部分的に『為憲記』（『三宝絵』）及び『役公伝』（『扶桑略記』第五所引）を参考にすれば十分であることを指摘し、その原初伝承が道教的雰囲気の中で醸成されていることなどを論じ、次のような結論を導き出されたのである。すなわち、「①役小角の基本的性格は早く黒板・津田両博士も説かれるように明らかに道教的修行者と解すべきで、一言主神との抗争、役使鬼神、広足の讒もこの方向で一貫した説明ができる（古来の山嶽信仰の呪術者としての性格があつたとしても、それを優先せしめることは正しくない）。②伊豆嶋における水上歩行・富士登嶽も共に「地仙」の型であつて、後、天仙として「作仙飛天」するのと呼応する。而して小角の赦免はそれを明示する文がなく、具体性に乏しいのでその事実を疑わざるを得ない。③『続紀』に次ぐ最も初期の、確実な資料は文辞の簡素な『靈異記』A層の文である。これに潤色されたB層の文が加わり、後代の多彩な行者伝説へ展開する誘因となつた。いわば「文飾の実体化」である」とことに整理されたのである。

史学あるいは宗教史の分野では、全くこうした新たな研究成果を攝取し得ていないことは惜しまれてならない。逆に説話文学的な研究分野でも、史学あるいは宗教史の研究成果は顧みられておらず、学際的と呼ばれて久しいものの、「同時代」という認識の研究が欠如していることは、残念でならない。

富士山に関連して言えば、高瀬重雄氏が、その著『古代山岳信仰の史的研究』（角川書店、一九六九年四月）第一編第三章「山岳仏教の展開」以下において、役小角をまず賀茂氏の流れに所属していたこと、山林地帯にあって、日本の山岳信仰を基底とし、大陸の方術をも採り入れた著名な呪術者であり、政府側から見れば、僧尼令の規定には従わぬ私度的・優婆塞的存在であったことを述べ、次に古代山岳信仰との関連から考察し、富士山の頂上に登ったこと、吉野山に住み、葛城山に遊んだことなどは、のちの日本の山岳抖擞者の間に、験者の祖師として役小角が仰がれるようになつて、いよいよ固成されたこと、また富士山頂を極めたということも、事実ではなく、多くの山間神秘の雰囲気の中に苦行する修練者が生まれるようになつて、彼らの祖師小角が、日本の山々の開創者であるという伝説を生むに至つたことを推測し、役小角が大和の葛城山に居住していたことは恐らく事実で、それと土蜘蛛伝説との関係を考え、さらに役小角と一言主神との関係、賀茂氏に属している点などにつ

いても考察を加えられたのである。

都良香の散文作品をめぐる研究の現状とその問題点の整理

先に掲げた宮本袈裟雄氏編「山岳宗教文献総目録」以降の研究成果として、管見に触れたものは、西郷信綱氏「役行者考—古代における亡命のこと」（同著『神話と国家』所収、平凡社選書、一九七七年六月）、宮家準氏著『修驗道』（教育社歴史新書、一九七八年九月）¹、「修驗道の歴史」、同著『修驗道儀礼の研究—増補版』（春秋社、一九七〇年三月初版、一九八五年七月増補版）、小泉弘・高橋伸幸両氏著『諸本対照三宝絵集成』（笠間書院、一九八〇年六月）中巻・二、「役行者、長野一雄氏」「役行者説話の成立とその基盤」（『説話文学研究』第一六号掲載、一九八一年六月。のち同著『古代説話の文学的研究』所収、井関書店、一九八六年九月）、上田正昭氏「役小角の原像」（『吉野地域における文化的価値の再検討と振興のための調査』所収、環境文化研究所、一九八四年三月。のち同著『古代の道教と朝鮮文化』所収、人文書院、一九八九年十一月）、牧野和夫氏「熊野信仰の周辺をめぐる二、三の資料」（川口久雄編『古典の変容と新生』所収、明治書院、一九八四年十一月。のち同著『中世の説話と学問』所収、和泉書院、一九九一年十一月）、村山修一氏「役小角の研究」（『愛知学院大学文学部紀要』第一五号掲載、一九八五年三月）、宮家準氏「山林修行者の系譜—飛鳥・奈良時代を中心に」（井上光貞・上山春平両氏監修・山折哲雄氏編『大系仏教と日本人』六・遊行と漂泊所収、春秋社、一九八六年五月）、丸山顯徳氏「役小角説話の形成」（黒沢幸三氏編『日本靈異記—土着と外来』所収、三弥井書店、一九八六年六月）、小島孝之氏「役行者」（『国文学解釈と鑑賞』第五一巻第九号・昭和六十一年九月号・特集／僧伝文学の世界掲載、一九八六年五月）、村山修一氏著『日本陰陽道史話』（大阪書籍・朝日カルチャーブックス、一九八七年二月）、辻英子氏「風流士『役行者小角』」（『並木の里』第三四号掲載、一九九一年三月）、山上伊豆母氏「靈験者の史的考察」（『帝塚山論集』第七五号掲載、一九八六年九月）、村山修一氏「日本古代の山岳宗教と道教」・根井淨氏「九州の山岳信仰と医術者たち」（以上二篇『文明のクロスロード』第一一巻第三号掲載、一九九二年七月）、宮家準氏著『熊野修驗』（吉川弘文館・日本歴史叢書、一九九二年九月）、末木文美士氏著『日本仏教史—思想史としてのアプローチ』（新潮社、一九九二年七月）第VI章「神と仏」、小澤弘氏「役の行者絵巻について—都幾川村武藤家本と京都市中野家本」（『立正大学北埼玉地域研究センター年報』第二二号掲載、一九八九年三月）、辻英子氏「ニューヨーク公立図書館スペンサーコレクション蔵『役行者繪巻』—解説と翻刻」（『仏教文学』第一七号掲載、一九九三年三月）同「大英博物館蔵『ゑんの行者』絵巻—解説と翻刻」（『仏教文学』第一八号掲載、一九九四年三月）、宮家準氏「修驗道靈地」（岩波講座『日本文学と仏教』第七巻所収、岩波

書店、一九九五年一月)、辻英子氏「『扶桑略記』精講⁽³⁰⁾—文武天皇(一)」(『並木の里』第四二号掲載、一九九五年六月)などである。

(4) 『富士山記』の写本の件については、既に高田信敬氏が「竹取物語断簡新出二葉」(付)延べ書き『富士山記』(『国文学研究資料館紀要』第一〇号掲載、一九八四年三月)注二において、『国書総目録』には一本も記載していないが、山岸徳平氏「富士山記」(前掲『群書解題』第二巻・文筆部所収)では写本があることを指摘していることを挙げ、山岸徳平氏の記述を尊重されているが、『富士山記』という写本は管見には触れず、わずかに室町時代初期の書写にかかる大東急記念文庫所蔵十巻本『伊呂波字類抄』巻八「安」の「浅間大神」の箇所に、都良香の『富士山記』の一部が、出典を明記することなく引用される例が古いようである。後世では、例えば度会延経の『神名帳考証』巻四・駿河国富士郡浅間神社の項に、「都良香富士山記云、山名富士取郡名也、山有神名浅間大神」とある。『本朝文粹』収録以前の各作品の状況についても、今後の研究課題の一つとしておきたい。

(5) 『竹取物語』に関する研究成果は、膨大なものがあり、その主要な注釈書や研究については、雨谷博洋氏訳注『竹取物語』(旺文社・対訳古典シリーズ、一九八八年五月。のち同氏訳注『竹取物語』『旺文社全訳古典撰集、一九九四年七月』として再刊)「参考文献目録」、あるいは日本文学研究資料刊行会編『平安朝物語』I(有精堂出版・日本文学研究資料叢書、一九七〇年十一月)同編『日本の古典と口承文芸』(同上、一九八三年三月)、片桐洋一氏編『日本文学研究大成／竹取物語・伊勢物語』(国書刊行会、一九八八年十月)所収論文・解説・参考文献一覧、奥津春雄氏「『竹取物語』と漢文学」(和漢比較文学会編『中古文学と漢文学』II所収、汲古書院・和漢比較文学叢書第四巻、一九八七年二月)、鈴木日出男氏編『竹捕取語伊勢物語必携』(学燈社・別冊国文学改装版、一九八九年四月)、小野寛氏「万葉集の『竹取翁』」(学習院女子短期大学『国語国文論集』第二〇号掲載、一九九一年三月)などを参照されたい。

『竹取物語』との関係で最も注目すべき研究は、本文に記した渡辺秀夫氏のものであるが、その他『富士山記』などについても言及したものとして、例えば『物語文学史論』(有精堂出版、一九五二年五月)『竹取物語評解』改定版(同上、一九四八年五月初版、一九五六年二月改定版)『物語史の研究』(同上、一九六七年七月)『竹取物語・宇津保物語』(角川書店・鑑賞日本古典文学、一九七五年六月)など、不朽の金字塔を打ち立てられた三谷榮一氏校注『竹取物語』(明治書院・校注古典叢書、一

都良香の散文作品をめぐる研究の現状とその問題点の整理

（九六八年四月）解題八一頁、室伏信助氏訳・注『竹取物語』（創英社・全対訳日本古典新書、一九八四年三月）解説一一四頁、雨谷博洋氏訳注『竹取物語』（前掲）解説一六八頁以下などがある。三谷榮一氏は、『竹取物語』とそれが生まれた時代風潮とを関連づけ、都良香の『道場法師伝』などの民間の口承文芸の記録化の趣向と同様、『竹取物語』は日本の口承伝承を材に採った漢文体の作品であることを論述し、またその作者として紀長谷雄を挙げ、物語の祖としての位置づけなども併せて行われており、室伏信助氏は、『富士山記』についても言及し、都良香は当代最高の学儒で、『日本文徳天皇実録』の編纂に従事したが、国史が捨象した日常細事への関心が深く、そこに文章の要諦を認めた方向から、伝承説話の筆録も生じ、『富士山記』は『道場法師伝』とともに、その代表作であることを述べられ、雨谷博洋氏は、原『竹取物語』の作者として空海を挙げ、現『竹取物語』の冒頭部分と終焉部分と都良香の『富士山記』の原文のそれとを比較し、『富士山記』を和文風に書き改めたようなものという推測をされ、漢文体の原『竹取物語』が出現し、漢文体が和文に改められ、和歌をところどころ詠み込んで現『竹取物語』が成立したという結論を導き出されているのである。

（6）拙稿「『扶桑略記』所引『役公伝』について—九条家本『諸山縁起』第十項『金峰山縁起』との関連から」（史聚会編『続日本古代史論聚』所収、高科書店、一九九五年十月刊行予定）「扶桑略記」に引かれた二つの役小角伝承について」（今成元昭博士編『仏教文学の構想』所収、新典社、一九九五年十二月刊行予定）などを参照されたい。

（7）吉野については、近畿日本鉄道・近畿文化会編『吉野』（大和路新書7、一九六三年三月初版、経系舎。近畿日本ブックス2・綜芸舎、一九七八年三月）、吉野町史編集委員会編『吉野町史』上・下巻（吉野町役場、一九七二年一月）、和田萃氏「日本古代の道教」（同氏他著エコール・ド・ロイヤル古代日本を考える第四巻『古代日本人の心と信仰』所収、学生社、一九八三年十月）同「吉野をめぐる歴史と信仰」（『吉野地域における文化的価値の再点検と振興のための調査』所収、環境文化研究所、一九八四年三月）、上田正昭氏編著『吉野—悠久の風景』（講談社、一九九〇年三月）、宮坂敏和氏著『吉野—その歴史と伝承』（名著出版、一九九〇年十一月）などの研究成果が挙げられ、持統天皇の吉野行幸（例えは遠藤宏氏「持統吉野行幸の動機」『五味智英氏編『講座日本文学の争点』一上代篇所収、明治書院、一九六九年一月』から菅野雅雄氏「持統天皇吉野行幸の目的」『中京大学文学部紀要』第二七巻第二号掲載、一九九二年十一月』に至る諸研究）あるいは『万葉集』（例えは政所賢二氏著『万葉論考と吉野歌集』（武藏野書院、一九八七年九月）などの諸研究）に関しては、既に多くの研究蓄積があり、柿本人麻

呂（例えば都倉義孝氏「日本文学研究資料叢書万葉集I解説」《日本文学研究資料刊行会編『万葉集』I所収、有精堂出版、一九六九年十一月》、橋本達雄氏著『万葉宮廷歌人の研究』《笠間書院、一九七五年二月》同著『謎の歌聖・柿本人麻呂』《新典社、一九八四年四月》など参照）を含めると、その研究史を一人で整理することは、極めて困難であるが、研究史を無視した論は、個人の「文学」としては成立しても、「文学」作品を扱った「学術研究論文」としては成立し得ないため、今後かなり時間を必要とするが、地道な整理を進めていきたいと思う。

（補注）別稿「『古今和歌集目録』所引『国史』考」において、この点について言及しているが、紙数の関係から、「『古今和歌集目録』所引『年代暦』」「『日本紀』考」（『立正史学』第七九号掲載予定、一九九六年三月刊行予定）と「『国史』考」とに分割したため、公表まで時間要するが、ご参考いただければ幸いである。

本稿は、都良香の『富士山記』を中心に、その研究史を整理したものであり、紙数の関係で省略した「本論」部分については、拙稿「都良香の散文作品『吉野山記』に関する一考察」（近日投稿予定）を参照されたい。